

事業報告書

第Ⅱ期（平成 29 年 8 月 1 日～平成 30 年 7 月 31 日）

一般社団法人ハビリスジャパン

第Ⅱ期(平成29年8月1日～平成30年7月31日)事業報告書

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成28年8月1日

2. 定款に定める目的

当法人は、義肢を必要とする子ども達と、様々な障害がある子ども達の社会参加に関わる総合的な支援体制を確立することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 障害のある子どもたちの社会参加の支援事業
- (2) リハビリテーション・ハビリテーションの教育・啓蒙事業
- (3) 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発・調査研究事業
- (4) 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等のレンタル事業
- (5) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

4. 会員の状況

ハビリス会員 100名、賛助会員 15社、寄附 5社/17名

5. 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区新富 2-5-10

6. 役員等に関する事項

役職	氏名	常勤・非常勤の別	現職
理事長	長野洋	非常勤	
理事	松井秀文	非常勤	
理事	上田啓子	非常勤	弁護士
理事	藤原清香	非常勤	医師
監事	北村浩志	非常勤	税理士
監事	福村圭一	非常勤	

7. 職員（常勤）に関する事項

職員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	0名	0名	—	—
女子	0名	0名	—	—

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

(1) 障害のある子どもたちの社会参加の支援事業

下記 PAFF (Participation in Activities with our Family and Friends の略) イベントを計 7 回開催

① 平成 29 年 8 月 6 日 : Habilis kids project PAFF 「ボクとワタシのギソクとダンタン」

手足に欠損のある子ども達とその家族を対象として、義肢装具士によるセミナー、パラリンピック陸上競技メダリストとの交流会やデモンストレーションを行い、子ども同士や家族間の交流を行った。

(川村義肢(株)およびパシフィックサプライ(株)の協賛、独立行政法人福祉医療機構(以下WAMという)助成)

② 平成 29 年 11 月 5 日 : Habilis kids project PAFF 「キッズランニングスクール」

手足に欠損のある子ども達とその家族を対象として、理学療法士、義肢装具士によるセミナー、パラリンピック陸上競技メダリストとのかけっこを行い、自分自身のからだのこと、使い方、運動の楽しさを学び、体験した。

(東京大学スポーツ先端科学研究拠点、オットーポック・ジャパン(株)共催、WAM助成)

③ 平成 29 年 12 月 10 日 : Habilis kids project PAFF 「みんなでハッピークリスマス会」

手足に欠損のある子ども達を対象にクリスマス会を開催した。本イベントは 3 部構成で、第 1 部ではパラテコンドー協会から選手を招き、競技の紹介、実演を行なった。

また、シンポジウム形式で参加者と対談した。第 2 部では両手を使ったペイントやクリスマスマのオーナメント、クリスマスツリーを作製した。第 3 部では家族交流会を行なった。

(特定非営利活動法人 Hand&Foot 共催、WAM助成)

④ 平成 30 年 1 月 27 日 : Habilis kids project PAFF 「こども料理教室」

上肢に欠損のある子ども達を対象に料理教室のスタジオにて、調理スタッフのサポートのもと、作業療法士からの義手使用を促す指導を交えながら親子で料理を行った。

(東京新橋ロータリークラブ・東京ガス(株)の協賛)

⑤ 平成 30 年 2 月 11 日 : Habilis kids project PAFF 「第 3 回 PAFF 運動教室」

手足に欠損のある子ども達を対象に運動指導専門員の指導のもと行なった。欠損の如何に関わらず、正しい身体の動かし方を学び、また普段触れる機会の少ない、体操競技の各種目で用いられる器具などに触れる経験ができた。また貸与事業で貸し出した義肢の活用体験も併せて行った。

(株)大泉スワロー体育クラブ協賛、WAM助成)

⑥ 平成 30 年 5 月 3 日 : Habilis kids project PAFF 「長居であそぼ ! KIDS ミーティング 2018」

植物園へハイキングにでかけた後、みなでお弁当を食べた。午後は施設見学と体育室で長居スポーツセンターの運動指導専門員の指導のもと運動会を行った。成人の義手・義足使用者も子ども達と一緒に全力で各種目に取り組んだ。

(川村義肢(株)、大阪長居障がい者スポーツセンター協賛、三菱財団助成)

⑦ 平成 30 年 7 月 30 日 : Habilis kids project PAFF 「第 4 回 PAFF 運動教室」

手足に欠損のある子ども達を対象に運動指導専門員の指導のもと行なった。体力測定を行い、学校・幼稚園ではこれまで試みたことのない測定項目も体験した。また、補助を伴いながらのストレッチや跳び箱運動を行い、体を動かす経験ができた。

(株大泉スワロー体育クラブ協賛、三菱財団助成)

(2) リハビリテーション・ハビリテーションの教育・啓蒙事業

① 教育セミナー開催

イ) 平成 29 年 9 月 9 日/10 日 : PAFF 3D Printer Workshop for Kids

3D プリンターを使って、手足に欠損のある子ども達の四肢を活用したおもちゃやニーズを実現する道具を作製することを念頭に、実践的なセミナーを開催した。医療専門職を対象に実践につなげるスキルと知識を身に付け、また経験した。

ロ) 平成 29 年 10 月 8 日 : 第 33 回日本義肢装具学会学術大会 展示・大会企画セッション

日本義肢装具学会学術大会において展示を行い、当法人の活動の PR、および学会への演題発表も行い、関係する専門職への啓蒙活動を行った。

ハ) 平成 29 年 11 月 5 日 : 「キッズランニングスクール 2017」専門職サポート

手足に欠損のある子ども達の担当サポートスタッフとして、子ども達のサポートとニーズを体験した。

ニ) 平成 30 年 3 月 17 日 : 両側上肢障害を考える -これまでの知恵と経験の共有-

両上肢障害の子ども達とそのご家族、そして関わる専門職を対象に第一部の講演はサリドマイド薬害の支援団体「いしずえ」の増山ゆかり様と、パラテコンドー強化指定選手である阿渡健太様にお話を伺った。また第二部では直接ディスカッション形式での情報交換の場を設けた。

② 専用サイト構築

イベントで得られた知見を、専用サイトを通じて広く発信した。

[専用サイトアドレス (<http://habilisjapan.com/habilisjapan>)]

③ ソーシャルネットワークワーキングサービス (SNS) の専用アカウントによる情報発信

Facebook、Twitter、ならびに YouTube の専用アカウントを取得し、イベントで得られた情報を発信することにより、専用サイトへの誘引を行った。

④ マスメディアを通じた情報発信

イベント実施時には随時メディアに対して情報提供を行い、取材対応を行った。本法人の目的を広く情報発信し、フェイスブックやホームページ上で各イベントの告知や報告を行い、約 100-1500 人のリーチを達するに至っている。

平成 29 年 12 月 19 日-25 日 第 58 回 2017 年 報道写真展 於, 三越 日本橋本店にて

P A F F こども料理教室の写真 1 枚が毎日新聞社より出展された。

平成 30 年 2 月 14 日 フジテレビが運営するニュースサイト ホウドウキョクにて

P A F F 料理教室イベントの様子を交えて「義手の値段は 150 万円以上 子どもの未来に立ちほだかる壁-日本では実用的な義手の普及が遅れている-」という記事で掲載された。 (<https://www.houdoukyoku.jp/posts/26101>)

平成 30 年 3 月 15 日及び平成 30 年 7 月 10 日 朝日新聞 (ボンマルシェ) にて

「障がいのある子どもたちの 可能性を広げる活動の支援を 法人会員 (賛助会員) 募集中！」という記事で広告を掲載した。

平成 30 年 7 月 23 日 ガスエネ新聞にて

東京ガスと義手の子らが調理体験という記事で掲載された。

⑤ プロモーションビデオ制作

WAMの助成にて、その成果を広く社会に発信する目的で、活動紹介のためのプロモーションビデオを製作し、Youtube に掲載し公開している。

https://www.youtube.com/watch?v=M_pCH2D3-VA

⑥ パンフレット作製

WAMの助成にて、当法人の活動成果 および会員入会案内のパンフレットを作製し配布している。

(3) 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発・調査研究事業

① イベントを通じたニーズ把握

昨年度と今年度実施した P A F F イベントのアンケート結果とイベントでの子供たちの活動を通し、アクティビティ義肢のニーズが高いことがわかった。これに対し三菱財団の社会福祉事業・研究として応募し、平成 28 年度社会福祉プログラムとして採用された。これにより平成 30 年 4 月より調査研究事業として開始した。

課題名「上肢欠損小児の運動用義手のニーズと有効性に関する研究および総合的な普及支援」この事業のなかで体力測定を実施する方針となった。

(4) 小児用アクティビティ・日常生活用義肢等のレンタル事業

当年度は、小児用のマット運動・跳び箱用義手を 10 点購入し、貸与事業を開始した。現在 5 個の手先具貸与を実施している (平成 30 年 7 月末現在)。

(5) その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

① 会員、寄付者、提携サポーターの募集活動

本法人の目的を広く認知していただくために、ハビリス会員、賛助会員、寄附者の募集を行った。第Ⅱ期はハビリス会員 100 名、賛助会員 15 社、寄附 5 社/17 名となった。

② ネットワーク体制の構築

全国の医療機関、義肢装具製作会社、義肢部品製造・販売会社、自治体、マスメディアならびに障害者スポーツセンターなどの各種団体との連携を行った。

③ 物販の企画

未実施

④ その他

公益財団法人三菱財団の平成 29 年度社会福祉事業・研究助成を申請し 2 年間合計助成金 5,300,000 円を得て、平成 30 年 4 月より本助成年度が開始となった。

主な事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
障害のある子どもたちの社会参加の支援事業	ボクとワタシのギソクとダンタン キッズランニングスクール 2017 みんなでハッピークリスマス会 こども料理教室 家族交流会+体操教室(3) 長居であそぼ! KIDS ミーティング 2018 家族交流会+体操教室(4)	平成 29 年 8 月 11 月 12 月 平成 30 年 1 月 2 月 5 月 7 月	川村義肢 東京大学 練馬区区民産業プラザ 東京ガス 大泉スワロー体操クラブ 長居スポーツセンター 大泉スワロー体操クラブ
リハビリテーション・ハビリテーションの教育・啓蒙事業	PAFF3D Printer Workshop for Kids キッズランニングスクール 2017 専門職サポート IVIBLUM 両側上肢障害を考える 第 33 回日本義肢装具学会学術大会 HP と Facebook 上での上記イベントの報告書作成と掲載 プロモーションビデオ作成	(セミナー) 平成 29 年 9 月 11 月 平成 30 年 3 月 (学会) 平成 29 年 10 月 (報告書) 随時 (その他) 3 月	(セミナー) 心身障害児総合医療療育センター 東京大学 東京大学医学部附属病院 (学会) TFT ビル・ホール (報告書) 当法人事務所 (その他) 当法人事務所
小児用アクティビティ・日常生活用義肢等の開発・調査研究事業	PAFF イベントでのアンケート	平成 29 年 8 月 11 月 12 月 平成 30 年 1 月 2 月 5 月 7 月	川村義肢 東京大学 練馬区区民産業プラザ 東京ガス 大泉スワロー体操クラブ 長居スポーツセンター 大泉スワロー体操クラブ
小児用アクティビティ・日常生活用義肢等のレンタル事業	TRS 社 Shroom Tumbler の個人への貸与事業	平成 29 年 7 月	随時

その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
その他、当法人の目的を達成するために必要な事業	法人のホームページ作成 フライヤー作成・会報発行等による広報活動	随時	法人事務所

2. 重要な契約に関する事項

該当事項なし

3. 役員会等に関する事項

(1) 理事会・社員総会について

実施年月日

平成 29 年 10 月 6 日 第 7 回 理事会

平成 29 年 10 月 24 日 第 4 回 社員総会

平成 30 年 3 月 2 日 第 8 回 理事会

平成 30 年 7 月 20 日 第 9 回 理事会

平成 30 年 7 月 20 日 第 5 回 社員総会

(2) 専門部会について

役職	氏名	常勤・非常勤の別	現職
専門部会長	大西謙吾	非常勤	エンジニア

①活動内容

- ・ 専門部会委員を選出し、理事会・社員総会に委員候補提案の承認を受けた

②31 年度活動予定

- ・ 委任状など各種書類作成と委員へ事務局より委嘱状の送付
- ・ 理事会・社員総会に活動案を提出、委員会の実施と報告

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

単位：円

事業年度	30 年 7 月期
正味財産収益合計	2,392,354
正味財産費用合計	5,010,462
正味財産増減額	-2,618,108
資産合計	3,752,478
負債合計	4,000
正味財産	3,748,478

Ⅲ 法人の課題

福祉医療機構および三菱財団からの助成金を活用して義肢を必要とする子ども達と様々な障害がある子ども達の社会参加に関わる総合的な支援事業を行ってきた。将来的に助成金がなくても本法人の維持運営体制が保持できるような、財政基盤の確立が必要である。

Ⅳ 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

なし

第Ⅱ期(平成29年8月1日～平成30年7月31日)事業報告の附属明細書

「事業報告の内容を補足する重要な事項」が
存在しないので作成しない